

かわら美術館小企画展

画家のまなざし

— 館蔵絵画展 —



笠井誠一の《ポントワーズ》(1965年)

絵画のなかの見慣れた風景や人物のなげない表情にはっとした経験はありませんか。

画家は私たちが普段見すごしているような場面を切りとり、時にありのままに、時に想像力をふくらませて描いてみせ、身近な存在の魅力を気づかせてくれます。

本展では、かわら美術館が所蔵する絵画のうち「視線」を感じる作品を取り上げます。

対象をじっくりと見つめた地主悌助の《瓦と石》、見る者を高みへと引き上げる斎藤吾朗の《屋根の上の記念撮影》、心を見透かすような瞳が印象的な杉本健吉の《金明淑》など、個性豊かな画家のまなざしをお楽しみください。

なお、笠井誠一の《ポントワーズ》(1965年)、《ランプのある静物》(1984年)および八島正明の《残してきた風景》(1977年)は、いずれも平成18年度に寄贈された作品で、今回が初公開となります。

とき 2月19日(木)～3月29日(日)  
観覧時間 午前9時～午後5時  
(観覧券の販売は午後4時30分まで)

観覧料 高校生以上200円、中学生以下無料

休館日 月曜日  
関連行事「ギャラリートーク」

とき 2月28日(土)、3月22日(日)  
いずれも午後2時～(当日観覧券が必要です)

問合せ先  
かわら美術館  
☎52-33366



オリジナル  
にここにラウンジ  
参加者募集

◆気軽に着物を着てみませんか?  
タンスに眠ったままの着物は

地域で見守る子育て!子育て!⑥

～『児童ぎゃくたい』は母親だけが悪いの?～

子育て中のお母さんは、みんな悩んでいます。「発達が遅れているかもしれない」「他のお母さんは完璧に育児をしているのに…自分だけうまく子育てができない」「自分の子どもだけがうまく育っていない」など子育てに悩みは尽きません。

また、育児だけでなく、生活上の様々なストレス(夫婦関係・近所とのトラブル・経済的不安)や地域や社会での孤立(話せる友人や子どもの世話を頼める人がいない)、また母親や父親自身の育ち方や親との関係について…**こんな理由が重なって、『児童ぎゃくたい』は起こります。**

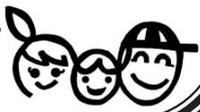
子育ては一人ではできません。『児童ぎゃくたい』を解決するためには、地域や周りの人の理解と適切な協力が絶対に必要です。

子どもを虐待から守る5か条 厚生労働省ホームページより

- 1、「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)  
→「通告は義務=権利」
- 2、「しつけのつもり…」は言い訳 →「子どもの立場で判断」
- 3、ひとりで抱え込まない →「あなたにできることから即実行」
- 4、親の立場より子どもの立場 →「子どもの命が最優先」
- 5、虐待はあなたの周りでも起こりうる →「特別なことではない」

子どもたちの成長を、優しく見守ってください。

問合せ先 保健福祉グループ ☎52-9871



ありませんか。

初心者の方でも気軽に楽しく着付けを習うことができます。  
とき 3月5日(木) 午前10時～午後12時30分

ところ いきいき広場集会室  
定員 6人

持ち物 着物一式(詳しくは申込の際にお伝えします)、補正用タオル4～5枚

参加費 100円  
企画 浅岡三千代氏

申込期間 2月17日(火)～27日(金)

午前9時～午後8時45分(土・日曜日を除く)

申込方法 電話で申し込んでください。

託児 参加申込とあわせて申し込んでください。  
※当日、そのまま着物姿でお帰りのたぐくこともできます。  
※着物、帯など一部貸し出せるものがあります。問い合わせてください。

※定員になりしだい締め切りします。  
※申込期間内に参加費をいきいき広場受付カウンターへ納めてください。入金後は参加費をお返しできません。  
※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

申込・問合せ先  
いきいき広場  
☎090-6592-11573